

より良い景観を
目指して

景観まちづくり計画
景観形成ガイドラインを改定

区では、まちの記憶を生かした「美しい新宿」をつくることを目指して、景観法に基づく「新宿区景観まちづくり計画」を平成21年4月に施行しました。

今回、まちの景観において重要な要素である「屋外広告物」に関する方針等を新たに設け、建築物と同様に良好な景観形成に取り組んでいくため、計画の一部改定(素案)をまとめました。

また、地域特性に応じた景観の形成を推進するための指針として定めた「新宿区景観形成ガイドライン」についても、主に屋外広告物等に関する内容を盛り込んだ改定(素案)をまとめました。

素案は景観と地区計画課・広聴担当課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で閲覧できます。新宿区ホームページでもご覧いただけます。

景観まちづくり計画等の地域説明会

Table with 2 columns: 日時, 会場. Lists dates and venues for landscape planning seminars.

改定(素案)への
ご意見をお寄せください

説明会にご参加ください

皆さんの保険料で
支えられています

介護保険サービス
保険料負担と給付のしくみ

介護保険は、本人や家族が抱える介護の不安や負担を社会全体で支え合う制度として、平成12年4月に始まりました。

40歳以上の皆さんが加入者(被保険者)となって保険料を支払い、介護が必要と認定されたときに費用の一部を負担して介護保険サービスが利用できる制度です。

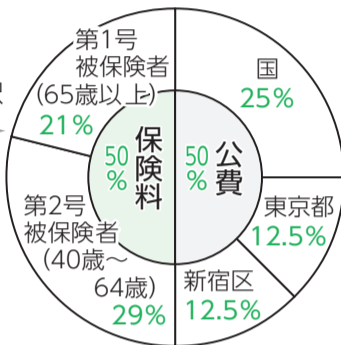
【問合せ】介護保険課推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4212・☎(3209)6010へ。

介護保険サービスに掛かる費用

原則として、利用者本人がサービスに掛かる費用の1割を負担します(下図参照)。残りの9割のうち、半分を被保険者である皆さんからの保険料で、半分を公費(国・都・区)で負担しています。

Table showing cost breakdown: サービスに掛かる費用, 1割 利用者負担, 9割 2分の1 保険料, 2分の1 公費.

新宿区の高齢者人口の現状 (平成26年10月1日現在) 65歳以上の人口 6万5,214人 高齢化率 19.9% 要介護等認定者数 1万2,644人 要介護認定率 19.1%



第1号被保険者と第2号被保険者の保険料の負担割合は人口比率によって異なります。右のグラフは、第5期介護保険事業計画期間(平成24~26年度)の比率です

介護保険サービスの給付状況

平成25年度決算に基づく実績をお知らせします。

Table with 4 columns: サービスの区分(主なサービス), 26年3月の利用者数, 年間給付額 ※費用の9割分, 利用者1人当たりの年間給付額.

推進シンポジウム

多様な生き方・働き方を成長戦略として生かす

区民生活の向上を推進する

若者企業見学会

若者企業見学会

働くことに一歩踏み出すためのヒントに

基礎から学ぶ寄せ植え講座

リサイクル講座

基礎から学ぶ寄せ植え講座

リサイクル講座

堆肥づくり

新築みどりのカーテンプロジェクト

堆肥づくり

新築みどりのカーテンプロジェクト

障害者福祉施設共同バザール

障害者作品展